

協議会構成員の追加について

1 協議会構成員の追加について

今後策定を進める都市再生安全確保計画についての協議、調整等を行うため、協議会構成員を追加する。

組 織	協議会	会 議	整備計画 部会	都市再生安全 確保計画部会
内閣官房	○	○	○	○
国土交通省	○	○	○	○
北海道	○	○	○	○
北海道警察（新規）	○	○	-※	○
札幌市	○	○	○	○
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○
三井不動産(株)	○	○	○	-※
石屋製菓(株)	○	○	○	-※
(株)北海道熱供給公社	○	○	○	-※
札幌駅前通まちづくり(株)	○	○	○	○
札幌大通まちづくり(株)	○	○	○	○
北海道旅客鉄道(株)（新規）	○	○	-※	○
札幌駅総合開発(株)（新規）	○	○	-※	○
(株)札幌都市開発公社（新規）	○	○	-※	○

※ 必要に応じて参加していただく（オブザーバー参加含む）

2 オブザーバーの追加について

都市再生緊急整備地域内において第一種市街地再開発事業の施行を予定している準備組合について、官民の連携体制を整え、都市再生の更なる促進を図るため、オブザーバーに加える。

組 織	協議会	会 議	整備計画 部会	都市再生安全 確保計画部会
札幌駅北口8・1地区市街地再開発準備組合	○	○	○	-※
札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発準備組合	○	○	○	-※
南2西3南西地区市街地再開発準備組合（新規）	○	○	○	-※
北3東11周辺地区再開発準備組合（新規）	○	○	○	-※

※ 必要に応じて参加していただく